

# 第5次伊賀市男女共同参画基本計画(中間案) に関するパブリックコメントの募集

伊賀市では、男女共同参画社会の実現をめざし、「第5次伊賀市男女共同参画基本計画」を策定するにあたり、中間案について市民の皆さんの意見を募集します。

## 【募集内容】

第5次伊賀市男女共同参画基本計画  
(中間案)に対するご意見

## 【募集期間】

2025(令和7)年12月5日(金)  
～2026(令和8)年1月5日(月)※必着

## 【中間案の閲覧方法】

市ホームページ、  
人権政策課(伊賀市本庁舎2階)、  
男女共同参画センター(ハイトピア4F)、  
各支所、各地区市民センター

## 【中間案の閲覧期間】

2025(令和7)年12月5日(金)  
～2026(令和8)年1月5日(月)まで  
※土・日曜日、祝日・年末年始を除く  
午前8時30分～午後5時15分

【提出方法】 住所、氏名、電話番号、件名、  
ご意見(「該当箇所」とそれに対する「意見  
内容」を記載の上、メール、郵送、ファックス、  
持参、ご意見入力フォームのいずれかで  
提出してください。  
※持参の場合は、人権政策課、男女共同参画  
センター、各支所で受け付けます。

## 【意見を提出できる方】

次のいずれかにあてはまる人

- ・伊賀市に住所を有する方
- ・伊賀市にある事務所または事業所に勤務する方
- ・伊賀市に対して納税義務を有する方
- ・パブリックコメント手続きの対象となる政策について、利害関係を有する方

## 【その他】

- ・いただいたご意見は、計画策定の検討資料とさせていただき、市の考え方などと併せて市ホームページ、人権政策課男女共同参画係で公表します。
- ・個別の回答は行いません。
- ・いただいたご意見は返却しません。

## 【提出先・問い合わせ】

〒518-0873

三重県伊賀市上野丸之内500番地

ハイトピア伊賀4階

伊賀市人権生活環境部人権政策課

(男女共同参画センター)

電話 0595-22-9632

FAX 0595-22-9666

メール jinken-danjo@city.iga.lg.jp



こちらの二次元コードから資料の  
閲覧と意見の提出ができます。